研究における意識調査の意

JILPT副主任研究員 池田小

当事者視点で問題をとらえる

場には余計なお世話と映るだろう。 良いと思っていれば良いとは一概にい という面もある。その意味で、本人が ちろん、本人がどのように思っていて 労働時間の短縮を訴えても、後者の立 しても見えてこない。前者の立場から 受け止めているかということは、「一日 営みをどのように経験し、どのように く、もっと働きたいと思うかもしれな な仕事であったら、その一二時間は短 し反対に、寝食を忘れて没頭するよう はとても長く感じられるだろう。しか 苦しいものであったら、その一二時間 方法として、 って毎日続けることは健康に良くない、 も一日一二時間もの労働を長期にわた い。このように、人びとが労働という こともできよう。その意味を把握する ことの意味は多様であるといい換える 止め方もさまざまである。働くという のルールや制度に関する人びとの受け 営みであり、それゆえに、雇用・労働 一二時間労働」という行動だけを調査 人がいるとしよう。その仕事がつらく たとえば、一日一二時間働いている 労働はさまざまなとらえ方が可能 意識調査は有効である。 ŧ

る。そのため、研究機関のみならず、 職率は下がるはずだ」と考えても、実 ことがありうる。反対に、「賃金は低く だが、実際の労働者は賃金よりも職場 るはずだ」と考えることは可能である。 げれば、今よりも優秀な労働者を雇え このズレを無視できない問題が労働分 得るために意識調査が行われている。 きるだろう。 多様性と当事者視点の重要性を理解で 事実からも、労働という行為の意味の 働者の意識調査は行われている。この 企業の人事担当部門や労働組合でも労 際は賃金が不満で離職する可能性があ ても、職場の人間関係を良くすれば離 の人間関係が良い勤務先を選ぶという は経済活動だという前提で「賃金を上 野では多くみられる。たとえば、労働 づけと当事者の意識にはズレがある。 である。だが、そうした外からの意味 働という行為を意味づけることも可能 の意味づけとは別に、外から他人が労 の重要性である。当事者である労働者 いのが、労働研究における当事者視点 できない問題もある。その判断材料を その観点から改めて強調しておきた

価値合理性の基準を測る

とがどう評価しているかという問題は、特に、ある特定の制度について人び

えない。しかし、人びとの意識を無視

して行動だけを見ていても是非を判断

その制度の存続や改革の方向性を見定 く維持されている。 かわらず、終身雇用・年功賃金は根強 業にとって大きな負担」等々。にもか 低い社員にも高い賃金を払うことは企 る」「年功的な賃金制度のもとで成果の 直し、人材の流動性を高める必要があ 争力を高めるためには、終身雇用を見 論が繰り返し起きている。「企業の競 する日本的雇用慣行の見直しを迫る議 して以来、終身雇用・年功賃金を柱と 経済が崩壊し長期的な景気低迷を経験 上げよう。一九九○年代初頭にバブル 広く受け入れられるはずである。 的利益の最大化にとって最適な制度が 組織であるという前提に立てば、経済 であり、企業は経済的利益を追求する める上で重要である。労働が経済活動 し実際は、それほど単純ではない。 一例として、日本的雇用慣行を取り しか

と」だとする意識は高い。「年功賃金」と」だとする意識は高い。「年功賃金」というのが、当機構のっているから」というのが、当機構の「勤労生活に関する調査」から得られれているが、同調査を開始した一九九れているが、同調査を開始した一九九れているが、同調査を開始した一九九れているが、同調査を開始した一九九などの第六回(二〇一一年)なぜか? 端的にいって、「人びとがなぜか? 端的にいって、「人びとがなぜか? 端的にいって、「人びとがなぜか? 端的にいって、「人びとがなぜか?

年功賃金を柱とする雇用慣行の結果と 身雇用・年功賃金と親和的であること 努力という過程を評価する意識が、終 う意識も高いが、最も支持されている 得るのが望ましいか、ということも質 は、そのためではないだろうか。 年功賃金を改めることが容易でないの 部の論者が強く批判しても、終身雇用・ 変えようとする人は少ないだろう。 その中心に終身雇用・年功賃金がある。 とは「良いこと」だと評価している。 的雇用慣行のさまざまな側面を、人び とする意識は高い。このように、日本 をもつことについても「良いこと」だ 職場との一体感が醸成されることも指 はよく指摘される。また、終身雇用 において、実績という結果だけでなく ましい」(努力原理)である。業績評価 のは「努力した人ほど多く得るのが望 く得るのが望ましい」(実績原理)とい 問している。「実績をあげた人ほど多 うな人が社会的地位や経済的豊かさを 高まりつつある。同調査では、どのよ を「良いこと」だとする意識も近年は 摘されてきた。この「組織との一体感」 して、労働者の間に、勤務先の会社や 「良い」と思っていることをわざわざ

現実を多面的にとらえる

続けたい」という気持ちをもっていて 早計である。「仕事よりも優先してい り切れない面を多分に含んでいる。そ 働という営みは、イエスかノーかで割 の側面から成り立っており、そのどれ も不思議ではない。一つの事実は複数 たくない」が、「今の仕事は好きだから ることがあるため、できれば仕事はし 盾だらけで信頼できないと断ずるのは を続けたい」ということも起こりうる ある質問では「仕事をしたくない」と うような人が現れる。それだけでなく 仕事をしたいが仕事をしていないとい ないが仕事をしている人や、反対に、 いるか否か」というように、イエス/ 観的な行動は、たとえば「仕事をして 面をもっている。実態調査に表れる客 貫性がなく、それゆえにとらえにくい に着眼するかで回答も変わりうる。 いいながら、 ノーが明確であり、排反的である。だ このようなことから、意識調査は矛 意識に着目すると、仕事をしたく 別の質問では「今の仕事 労



かしながら、意識は流動的で、 て、

もまた意識調査の強みである。 割り切れない状況を把握できること

ことを良しとしない意識が広がってい だからといって、一つの企業に長く勤 る。その意味において、日本的雇用慣 的雇用慣行では、人事権の裁量が大き も第一回調査以来一貫して高い。日本 評価をしている人もいるのである。ま 行」と一括りにしているものであって はない。概念としては「日本的雇用慣 めることを望む人が減っているわけで 行は支持されなくなっている。しかし、 社主導的である。だが、そのようにし の意味で、労働者のキャリア形成は会 応することが労働者に求められる。そ く、会社からの指示・命令に柔軟に対 り開いていくべきだ)を支持する意識 た、「自立独立志向」(組織や企業に頼ら は良いが年功賃金は良くない」という 金を支持する割合は低い。「終身雇用 雇用慣行を「良い」とする意識は根強 も同じである。述べたように、日本的 い。だが、終身雇用に比べて、年功賃 枚岩ではないのである。 前述の日本的雇用慣行に対する評価 当事者の意識においては必ずしも 自身のキャリアを会社任せにする 自分で能力を磨いて自分で道を切

年功賃金は見直すという企業もある。 ているかといえば、そうではない。ま 込んでいる企業は少なくない。そうし 律的なキャリア志向を人事制度に組み 内公募制度のような形で、従業員の自 度にも反映されている。今日では、社 ットではなく、終身雇用は維持するが、 た、終身雇用と年功賃金も必ずしもセ た企業が終身雇用・年功賃金を放棄し このような人びとの意識は実際の制

> らえる、そうした姿勢で制度のあり方 矛盾を好ましくないものとして退ける 結果は活用できるといえよう。 を検討する材料としても、意識調査の のではなく、多面性として前向きにと

化か、どのような変化であれば人びと

起こりうるとしたらどのような変

に受け入れられるかという視点で今後

これから起きる変化を先取りすること 期待や願望という形で変化の兆しをと うなってほしい」「こうしたい」という ができるという利点も意識調査にはあ とらえることができる。のみならず、 う営みがもつ多様性や多面性を理解す らえることができるのである。 る。行動として実際に起きる前に、「こ ることができ、労働の世界を立体的に く意識にも着目することで、労働とい このように、人びとの行動だけでな

調査によって把握することができる。

ていてもわからない労働の現実を意識

このように、人びとの行動だけを見

査から有益な情報を得ることができる の変化を予測する材料として、意識調

だからこそ、意識調査の結果から目

離せないのである。

そうした時代の雰囲気が調査結果にも のどちらを目指すべきか、択一で回答 すべき社会」に関する回答である。こ 労生活に関する調査』の「日本が目指 表れている。 いろいろなところで指摘されていた。 権下での新自由主義的な政策の弊害が ○七年当時は、前年まで続いた小泉政 が「自由競争社会」を上回った。二〇 査で両者の関係が逆転し、「平等社会」 回っていたが、二〇〇七年の第五回調 から二○○四年の第四回調査までは を得ている。一九九九年の第一回調査 「貧富の差のない平等社会」(平等社会) に競争できる社会」(自由競争社会) り方として「意欲や能力に応じて自由 の質問では、これからの日本社会のあ 年大きな注目を集めたのが、前出の『勤 「自由競争社会」が「平等社会」を上 その観点から当機構の調査結果で近 のみならず、 その後のリ か

りする結果が、この時点で出ていたと 貧困に対する問題意識の高まりを先取 ーマン・ショックを契機とする格差や いう読み方もできるだろう。 もちろん、期待や願望がそのまま実

変化の兆しをとらえる

現するほど社会は単純ではない。しか

プロフ イー

型社会への対応を』(高見具広氏との 果に、労働政策研究報告書いり『出産・ その後も、同調査の企画と設計に毎回 のゆくえ―「勤労生活に関する調査 労働政策研究報告書№2『勤労意識 生活に関する調査』を比較分析した 学専攻。第一回から第三回の『勤労 科博士課程単位取得退学。職業社会 東京工業大学大学院社会理工学研究 共著、二〇一二年)、ディスカッショ 育児と就業継続―労働力の流動化と夜 携わっている。そのほかの主な研究成 時)との共著、二〇〇四年)を執筆。 (一九九九、二〇〇〇、二〇〇一年)」 JーLPT副主任研究員 支援の新たな課題―介護疲労への対応 ンペーパー13―0「仕事と介護の両立 (今田幸子JILPT統括研究員(当 **池田心豪**(いけだ・しんごう) (単著、二〇一三年) など。